

令和4年9月2日

第153号

----- 目 次 -----

- P.1 着任のご挨拶
- P.2 税務署員ご紹介
- P.3 インボイス制度について
- P.4 税理士会からのお知らせ
- P.5 都税事務所・事務局からのお知らせ
- P.6～8 事務局からのお知らせ

にしらい

発行 (一社)西新井青色申告会
 〒123-0842
 足立区栗原1-6-20
 TEL 03-3885-4105(代)
 FAX 03-3885-4148
<https://nishiaraiainaoiro.or.jp>



着任のごあいさつ



西新井税務署
署長 武内 邦夫

秋涼の候、一般社団法人西新井青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

私は、この度の人事異動により西新井税務署長を拝命し、仙台国税局二本松税務署から参りました武内と申します。前任の菊池同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

野口会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種相談会や説明会等を通じ、青色申告の普及・育成に取り組んでおられるとともに、税を考える週間におけるイベント開催等の公益活動を企画・運営されるなど、長年にわたり活発な活動を展開されております。

中でも、「e-Tax の普及拡大」につきましては、東京税理士会西新井支部のご協力のもと、会を挙げて取り組んでいただいております。会員の皆様方におかれましては、マイナンバーカードを利用した e-Tax 送信に積極的に取り組んでいただいており、心から感謝申し上げます。

これに加え、源泉所得税における会員の9割の方がダイレクト納付をご利用いただくなど、他会にはない取り組みをいただいていると伺っております。この場をお借りして厚く御礼申し

上げます。

また、確定申告期における青色コーナーでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により青色コーナーでの指導が制限される中、青色申告制度や青色申告決算書の書き方を丁寧に説明していただきました。重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、消費税のインボイス制度が、令和5年10月から開始されます。貴会におかれましては、税務署と連携した説明会の開催、会報誌への制度案内文の掲載など、周知・広報にご協力いただきましてありがとうございます。

なお、このインボイス制度は、令和5年3月末に登録申請期限を迎えることとなります。現状、西新井税務署管内の課税事業者で未だに多くの方が登録申請を行っていない状況であり、加えて免税事業者の方からの登録申請も想定を大きく下回る状況です。会員の皆様におかれましても、これから登録申請を予定されている場合には、e-Tax をご利用の上、早めの手続きをお願いするとともに、登録後は売上先に対する登録番号の通知や、仕入先の登録番号の確認などが必要となりますので、自身のみならず取引先等に対して登録申請を行うかどうかを含め、早期に検討及び登録申請を行うよう働きかけをお願いします。

私どもいたしましては、インボイス制度の円滑な導入に向け、本年も積極的に周知・広報等に取り組んでまいりますので、引き続き、貴会のご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、西新井青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

【次回のクロネコ DM 便是12月中旬発送予定です。】

令和4年7月 西新井税務署異動一覧 (申告会関係担当部門・敬称略)

官職	異動前		異動後	
	氏名	転出先	氏名	前任署等
署長	菊池 孝次	退職	武内 邦夫	仙台局 二本松 署長
副署長	大野 富久	留任	大野 富久	留任
副署長	松田 雄次	税大和光 研究部 教授	泉 治男	八王子 総務課長
総務課長	清水 竜也	四谷 総務課長	堤 隆司	総務部 総務課 税理士専門官
個人課税第1統括官	菅水 雅彦	荻窪 個人1 統括官	小林 徳行	品川 個人2 統括官
個人課税第2統括官	菅原 良栄	留任	菅原 良栄	留任
個人課税第3統括官	山本 卓	浅草 個人2 統括官	小林 正樹	松戸 個人3 統括官
資産課税統括官	速水 仁康	留任	速水 仁康	留任
法人課税第2統括官	小川 明男	留任	小川 明男	留任
個人課税総括上席	佐藤 勝彦	品川 個人1 指導担当上席	山岡 正治	本所 個人1 上席調査官
個人審理担当上席	吉田 寿恵	足立 個人1 審理担当上席	松葉 真理子	足立 個人1 審理担当上席
個人指導担当上席	田村ミエ子	留任	田村ミエ子	留任

西新井税務署 署員御紹介 (敬称略)



副署長
大野 富久



副署長
泉 治男



総務課長
堤 隆司



個人課税第1統括官
小林 徳行



資産課税統括官
速水 仁康



法人課税第2統括官
小川 明男

消費税

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！



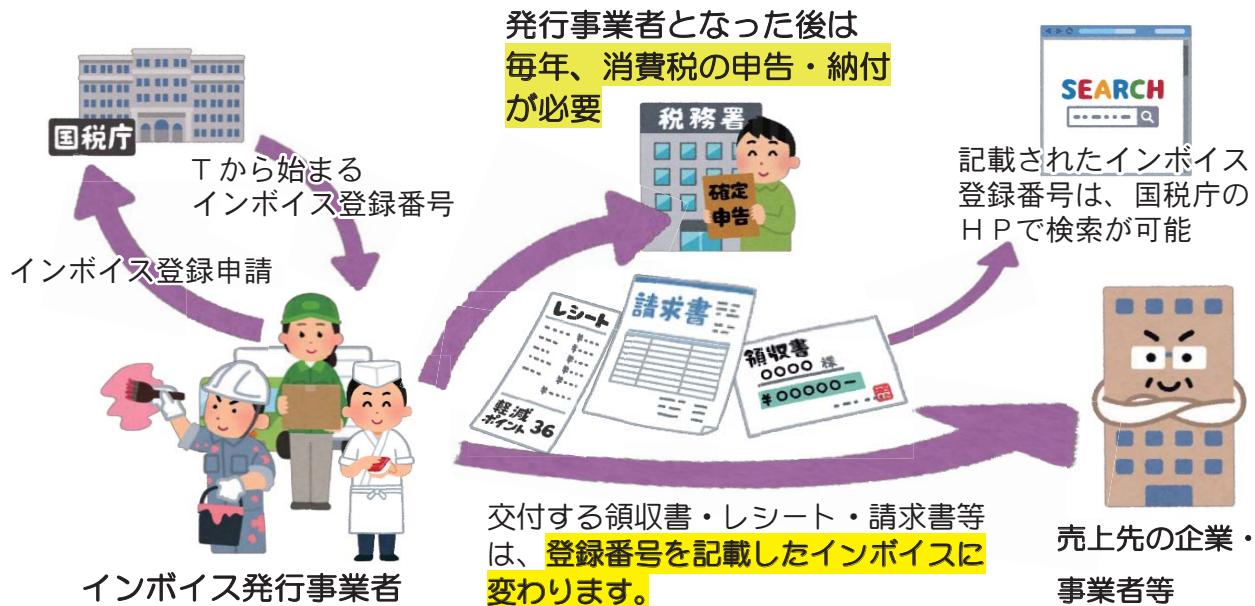
～制度開始から発行事業者として登録する場合には、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります～

現在、消費税が免税事業者の方でも、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかの検討が必要になります。

インボイス制度(適格請求書等保存方式)ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

インボイスの登録申請をするとどうなる？



消費税の課税事業者(一般課税の場合)の方！

※外注先・仕入先が免税事業者のままでインボイスの発行事業者とならなかった場合の取り扱いは？

- インボイス制度開始(2023年10月)後は、インボイス発行事業者以外に支払った仕入・外注費等については、納付する消費税額の計算上、全額を控除できなくなります。(インボイス制度開始後3年間は支払った消費税相当額の80%、以降段階的に50%、0%と減少)
- 経費の記帳をする際には、必ず領収書等でインボイス登録番号の有無を確認します。そのうえで、インボイス発行事業者に支払ったのか、発行事業者以外に支払ったのかを区分して記帳する必要があります。

詳しくは、今回同封の説明会または、個人別相談をお申し込みください。

確定申告を間違えたとき

法定申告期限後に計算違いなど、申告内容の間違いに気が付いた場合は、次の方法で訂正してください。

1. 納める税金が多すぎた場合や還付される税金が少なすぎた場合

更正の請求という手続ができる場合があります。この手続は、更正の請求書を税務署長に提出することにより行います。更正の請求書が提出されると、税務署ではその内容の検討をして、納め過ぎの税金がある等（繰越損失の金額が増える場合を含む。）と認めた場合には、減額更正（更正の請求をした人にその内容が通知されます。）をして税金を還付または繰越損失の金額を増加することになります。よって、所得金額の増減や所得控除の追加があっても、最終的な税額または繰越損失の金額に異動がない場合は、更正の請求はできません。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

2. 納める税金が少なすぎた場合や還付される税金が多すぎた場合

この場合には、修正申告により誤った内容を訂正します。

修正申告をする場合には、次の点に注意してください。

①誤りに気がついたらできるだけ早く修正申告してください。

税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、税務署から申告税額の更正を受けたりすると、新たに納める税金のほかに過少申告加算税がかかります。

この過少申告加算税の金額は、新たに納めることになった税金の10パーセント相当額です。ただし、新たに納める税金が当初の申告納税額と50万円とのいずれか多い金額を超えている場合、その超えている部分については15パーセントになります。

(注1) 税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をすれば、過少申告加算税はかかりません。（ただし、平成29年1月1日以後に法定申告期が到来するもの（平成28年分以後）については、調査の事前通知の後にした場合は、50万円までは5パーセント、50万円を超える部分は10パーセントの割合を乗じた金額の過少申告加算税がかかります。）

(注2) 確定申告が期限後申告の場合は無申告加算税がかかる場合があります。

②新たに納める税金は、修正申告書を提出する日が納期限となりますので、その日に納めてください。

③この場合、納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。



税の無料相談について

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで（お一人30分）、（一社）西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。なお、相談希望の会員の方は必ず申告会事務局にお申し込みください。可能な限り、皆様のご相談にも対応できる体制でお待ちしております。ぜひご利用ください。



一都税についてのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(金)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ



モバイルレジ

クレジットカード

インターネットの専用サイト
から納税が出来ます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ペイジー^{payee}にて
納税ができます。



口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、
9月10日までにお申込みいただくと、
固定資産税・都市計画税
第2期分からの口座振替
が可能です。



コンビニ



窓口

金融機関、郵便局、
都税事務所・都税支所・支庁の窓口

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所にご相談ください。

【お問合せ先】

＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



無料法律相談のご案内

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

日 時 令和4年10月19日(水) 午後2時から (相談時間お一人30分以内)

会 場 西新井青色申告会館3階小会議室

申込方法 予約制ですので、必ずお電話ください。TEL 03-3885-4105

相談担当 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

今後の相談日は、11月以降は第3水曜日を予定しております。

悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



国民年金基金の取扱い開始

老後に備えながら、節税ができる制度です。今回のDM便にお知らせを同封いたしました。
まだ加入されていない方は、この機会にぜひ、ご検討ください。

青色申告会の保険・共済等のご紹介！

✿会員の皆さまならではの保険料で安心を提供します。

青色共済

- 保険料 …… 月額1,000円 会費は全額必要経費
- 加入資格 … 満14歳6ヶ月超～満65歳6ヶ月以下の方
- 補償開始 … 5月1日、8月1日、11月1日、2月1日
(申込締切日 4月20日、7月20日、10月20日、1月20日)

※入院は一日目から給付（非課税）

※医師の指示により、新型コロナウィルス感染症での自宅・ホテル等療養も給付対象



～青色共済加入者は青色ドック受診時に特典あり～

○受診料 3,000円割引に!!

○新規ご加入者には、受診特典あり（詳しくは事務局まで）!!

東京青色傷害保険

団体割引
30%

- 保険料 …… 月額1,000円（1口）
- 加入資格 … 14歳～90歳までの方
※おひとり1口～3口まで加入できます
(80歳～90歳までは1口のみ)
- 補償開始 … 5月1日、11月1日
(加入・変更・脱退の申込締切日 3月・9月の20日頃)

※24時間補償対象！ ※熱中症も補償！

※日常生活賠償保険 最高 500万円(1口)



東京青色がん保険

団体割引
30%

- 保険料 …… 満年齢により掛金が決まります
- 加入資格 … 生後15日から満89歳までの方
- 補償開始 … 5月1日、11月1日
(加入・変更・脱退の申込締切日 3月・9月の20日頃)

※がんに関わる先進医療・がん特有のがん補償などオプションも充実！



小規模企業の会社役員のみなさまへ

制度の特長

小規模企業等の会社役員なら加入可能

代表者以外の会社役員でも加入可能

役員なら受け取れる大きなメリット

個人事業主、会社代表者の方ももちろん加入できます

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

掛金は全額所得控除
掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
受取時も税制メリット
共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の離所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模企業共済 検索

Be a Great Small. 中小機構

2021.6

安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。

事業主さん

中 CHU TAI KYO 小企業 退職金 共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索

国の中の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立て管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
- 貸付条件は無担保・無保証人
- 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

経営セーフティ共済 検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

経営セーフティ共済 検索

Be a Great Small. 中小機構

2021.6

第38回ボウリング大会・第51回ゴルフコンペのご案内

会員の皆様の交流を深めていただくことを目的に、第38回ボウリング大会および第51回ゴルフコンペを開催いたします。親睦を深め、楽しいひとときを得られますよう皆様のご参加をお待ちしております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止または人数制限によりお断りする場合がございます。ご了承ください。

お申込みは、申告会事務局へご連絡ください。TEL 03-3885-4105

＜第38回会員交流ボウリング大会＞

開催日時 令和4年10月14日(金)
集合受付 18:30
ゲーム開始 19:00
(ゲーム終了後、表彰式)
会場 マルアイボウリング
(千住中居町17-20)
TEL 03-3888-0707
参加費 1名1,500円(ゲーム代・靴代・商品代込)

＜第51回青申会ゴルフコンペ＞

開催日時 令和4年10月23日(日)
会場 多古カントリークラブ
〔住所〕香取郡多古町飯筐1315
〔TEL〕0479-70-7300
参加費 19,080円(税込)
※別途 景品代2,000円

口座振替のご案内

※三生収納サービスは10月1日から大樹収納サービスへ社名変更します。

会 貹	振 替 日
三生収納サービス (通帳印字 TFSシンコクカイヒ)	11月7日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	10月25日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	10月11日

青色共済 (通帳印字アオイロキョウサイ)	振 替 日
三生収納サービス	10月6日
足立成和信金	10月5日
城北信金	10月5日

簡易保険 (通帳印字シンコクカイカンボ)	振 替 日
ゆうちょ銀行	15日

※ 口座が残高不足にならないように
ご注意ください。
再振替日は事務局へおたずねください。

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

『役員変更のご案内』 <敬称略>

役員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。
退任された役員の方には、多年にわたるご協力に深く感謝申し上げます。

○退任役員 第24支部 清水 幸夫



【10月21日は職員研修のため臨時休業となります。】